

あだち街フォトコンテスト2026実施要領

1 趣旨

足立区には、名所・旧跡、特色ある公園や下町情緒あふれる街並みなど、魅力的な景色がたくさんあります。

このコンテストでは、さまざまな視点で「足立の魅力」を映した写真を募集し、レンズをとおして足立区魅力を再発見してもらうこと、そして、応募していただいた作品をとおして区内外へ広く「足立の魅力」を発信することを目的としています。

2 作品募集

(1) 募集期間

令和8年10月30日（金）午前10時～令和9年1月29日（金）午後5時（必着）

(2) 募集作品

令和8年1月以降に足立区で撮影した魅力的な風景などの写真

(3) 募集内容

ア 資格

どなたでも応募可能 但し中学生以下の方は保護者の承諾が必要

イ 規格

デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影したJPEG形式で2MB～10MB以内の画像データ

ウ 応募点数

1人5点以内

エ 応募方法

①一般財団法人足立区観光交流協会（以下「当協会」という）公式ホームページ内にある「あだち街フォトコンテスト2026」の専用フォームにて応募。

②画像データを記録したCD-RまたはDVD-Rと応募票を下記応募先まで持参または郵送。

※ 受領したデータを当協会で「あだち街フォトコンテスト2026」のページに掲載します。

※ 画像データ、CD-R、DVD-Rの返却はしません。

※ ネット上に掲載し、審査を行うため、データでの応募が基本となります。データが残っていない場合やフィルムカメラを使用されている場合は、スキャナで写真をパソコンに取り込む等別途対応が必要となりますので、事前にご相談ください。

オ 応募先

一般財団法人足立区観光交流協会

所在地：〒120-8510

足立区中央本町1-17-1（足立区役所南館4階）

電話：０３－３８８０－５８５３　FAX：０３－３８８０－５７６９

あだち観光ネット：https://www.adachikanko.net

カ 審査・発表

（ア）各賞

①審査選考

②抽選

【賞品内容】

※ やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更となることがあります。

①審査員及び足立区観光交流協会による選考

グランプリ	１名	商品券	５０，０００円分
区長賞	１名	商品券	３０，０００円分
議長賞	１名	商品券	３０，０００円分
準グランプリ	１名	商品券	２０，０００円分
特別賞	４名	商品券	１０，０００円分
協会会長賞	１名	商品券	１０，０００円分
協会事務局長賞	１名	商品券	５，０００円分
担当者賞	５名	商品券	３，０００円分
ノベルティ賞	２名	応募作品を使ったオリジナル学習帳を進呈	

②抽選（６名）

３，０００円分の賞品（区内企業製品を予定）

（イ）審査協力

全日本写真連盟、一般社団法人日本写真作家協会

（ウ）発表

令和９年２月下旬、入賞者へ通知するほか、協会公式ホームページでも入賞作品を発表します。また、令和９年４月号「公社ニューストキメキ」（足立区勤労福祉サービスセンターゆう発行）への掲載も予定。

（４）当協会が必要とした場合は、本実施要領を変更できるほか、適切にコンテストを運用するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。応募するにあたり、応募者は本コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。

（５）本コンテストへの応募に必要な個人情報については、一般財団法人足立区観光交流協会個人情報保護規程および本コンテストシステムの管理運営委託事業者株式会社メディアスクエア社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社メディアスクエア社はプライバシーマークを取得しています。

３ 主催

一般財団法人足立区観光交流協会

４ 後援

足立区

5 協力

足立成和信用金庫

あだち街フォトコンテスト2026応募規約

1 作品の権利、使用について

- (1) 応募作品は応募者本人が令和8年1月1日以降に撮影した未発表の写真に限ります。
ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できます。他人の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は無効となります。
- (2) 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得てください（中学生以下の場合は保護者の方）。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- (3) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- (4) 応募作品は、足立区の魅力や足立区の様子を紹介するため、以下に掲げるものについて、当該年度から5年間、一般財団法人足立区観光交流協会（以下「当協会」という）が自由に使用できるものとします。作品は、当該年度から5年経過後は、当コンテストの投稿作品として保管されます。当該年度から5年経過以降に作品を当協会が使用する場合、都度応募者本人へ連絡を行います。

なお、作品の使用にあたっては、原則応募者名（ニックネーム）を掲載します。

ア 当協会や足立区を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター、資料等での素材としての使用

イ 当協会が企画するイベントや展示会、宣伝広告物への掲載

ウ 当協会が上記ア・イを目的に掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供

エ 当協会が上記ア・イを目的に連携し、第三者が企画する展示、印刷物への掲載

オ その他当協会および当協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する上記ア・イを目的にした資料等への掲載

またその際、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工（ポスター等へ掲載する場合の作品上への文字、オブジェクトの配置やトリミング等、やむを得ない範囲を超えない限りの改変）することを含む。

2 禁止事項および入賞の取り消しについて

- (1) 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、本コンテストの趣旨にそぐわない作品に関しては当協会の判断により削除することがあります。
- (2) デジタルでの極端な画像加工処理（合成・変形等）をされたものは応募できません。
- (3) 応募規約に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品または賞品相当分の実費を返還していただきます。
- (4) 入賞者には個別に入賞の旨ご連絡させていただきますが、当協会が定める期日までに連絡がつかない場合には入賞を取り消させていただきます。

3 その他

(1) 応募に要する費用は応募者の負担とします。

(2) 応募作品についての確認や入賞の連絡等はメールを基本とします。

応募フォームにご入力いただくメールアドレスについては、下記の2アドレス

①adachi-machiphoto@kanko-adachi.jp

②adachi_machiphoto_contest@smartcross.jp

からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします（メールアドレスをお持ちでない方は電話または書類により通知）。

(3) 応募するにあたり、応募者は当コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。